



三方原・可美・新津地区にお住まいのみなさま  
**三方原・可美・新津地区は  
 浜松中央警察署の管轄に変わります。**



**変更日**

令和6年4月1日から

**対象地区**

三方原地区(7町)  
 可美・新津地区(12町)

円滑な警察活動の推進と  
 安全・安心な治安体制の維持のため、  
 警察署の管轄区域を見直しました。

令和6年3月31日まで		令和6年4月1日から	
<b>細江警察署</b> 三方原北交番 担当地区 三方原地区 (初生町、根洗町、三方原町、東三方町、豊岡町、大原町 三幸町)	→	<b>浜松中央警察署</b> 三方原北交番 担当地区 変更なし	
<b>浜松東警察署</b> 可美公園前交番 卸本町駐在所 担当地区 可美地区、新津地区 (増楽町、高塚町、東若林町、若林町、新橋町、小沢渡町 倉松町、堤町、米津町、田尻町、法枝町、卸本町)	→	<b>浜松中央警察署</b> 可美公園前交番 卸本町駐在所 担当地区 変更なし	

